

平成22年度

国土交通省大隅河川国道事務所事業概要

豊かな暮らしを求めて

～安全・自然・利便性を追求する～

平成22年 5月31日

問い合わせ先 大隅河川国道事務所 TEL 0994-65-2541(代)

河川・砂防事業関係	技術副所長	<small>えのきだ のりお</small> 榎田 範男(内線204)
道路事業関係	技術副所長	<small>きたぞの たけし</small> 北園 猛(内線205)

平成22年度 大隅河川国道事務所 予算概要

- 都市と地方を結び、地域の活性化を図る
- 安全・安心な国土整備で、地域の活性化を図る
- 豊かな自然を創造し、地域の活性化を図る

平成22年度事業費総括表

(単位:百万円)

事業費		平成22年度 (A)	平成21年度 (B)	(A)／(B)	
河川	河川整備事業費等	706	1,029	0.69	
砂防	砂防事業費	2,129	2,117	1.01	
道路	新直轄	7,300	13,374	0.55	
	バイパス等	1,030	1,811	0.57	
	維持管理	特定の事業	504	952	0.53
		特定の事業以外	—		
	交通安全対策		1,148	1,240	0.93
計		12,817	20,523	0.62	

※ 事業費は業務取扱費を含んでいない。

※ 特定の事業：「防災・防雪対策」、「橋梁、舗装の補修」、「施設又は工作物の点検」等政令で定める事業のうち緊急を要するもの。

※ 特定の事業を除く維持管理に関する各事務所の費用は、必要に応じて配分される。

私たちの取り組み姿勢

”地域の皆様の声を反映させながら、大隅を創ります！”

- 情報を発信します
- 地域との対話に努めます
- 地域活動を支援します
- よりよい環境づくりに努めます
- より安全な地域づくりに努めます

平成22年度事業のポイント

河川事業

肝属川堤防強化対策の実施

肝属川の堤防の大半はシラスで築造されており、一般の土に比べ水が浸透しやすく、浸食されやすい性質があるため、これまで、大きな出水の時に堤防の法面が崩れたり、法面から漏水がある等の被害が起こっています。このため、大隅河川国道事務所では堤防の詳細点検を実施し、安全性が低い箇所の対策を実施することとしています。

平成22年度は、その中でも特に安全性が低く、かつ過去に被災履歴がある宮下北地区(肝付町)の堤防について、昨年度に引き続き、堤防強化対策を実施します。

整備箇所: 肝属川(宮下北地区) 堤防質的整備 L = 約300m

河川管理施設の維持管理

堤防、護岸及び水閘門等の河川管理施設は、流域住民の生命・財産を台風や梅雨期の洪水から守る重要な施設です。

このような河川管理施設は維持管理を行うことで、各施設の機能を確保し、洪水に備えます。平成22年度は、堤防の除草及び老朽化した樋管のゲートの更新等操作改善を実施します。



大型機械の遠隔操作による堤防除草



宮下第2樋管



樋管ゲートの腐食状況

刈り草配布を実施しコスト縮減を図る

堤防の維持管理に伴う堤防除草は、大量の刈り草がでます。そこで、平成14年度から畜産農家などに無料配布したところ、大変好評を得ております。資源の有効活用とともに、大幅なコスト縮減(処分費縮減)が図られていることから、平成22年度も継続して実施します。

【参考】

平成22年度除草予定面積：約136万m²

(堤防除草状況)



(刈り草引取状況)



肝属川堤防強化対策

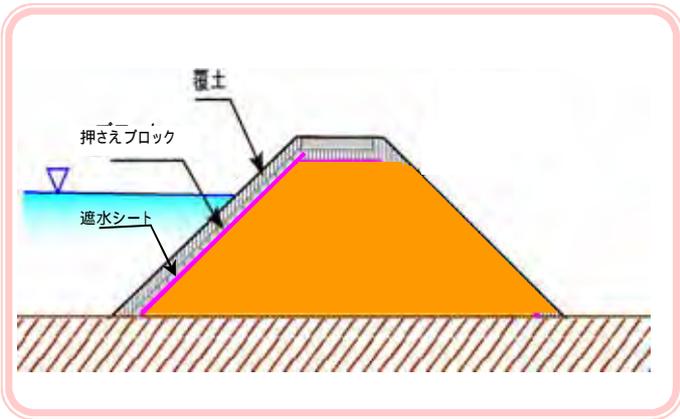
肝属川左岸宮下北地区の堤防は、シラスを多く含んでおり、過去に堤体材料が吸い出されたり、法崩れした実績もあります。平成19年度に堤防の詳細な点検と検討を行った結果でも、堤体の安全性が不足していることが分かり、この区間の堤防について早急な堤防の強化が必要です。

このため、当該地区において、昨年度に引き続き、堤防の強化対策を実施します。

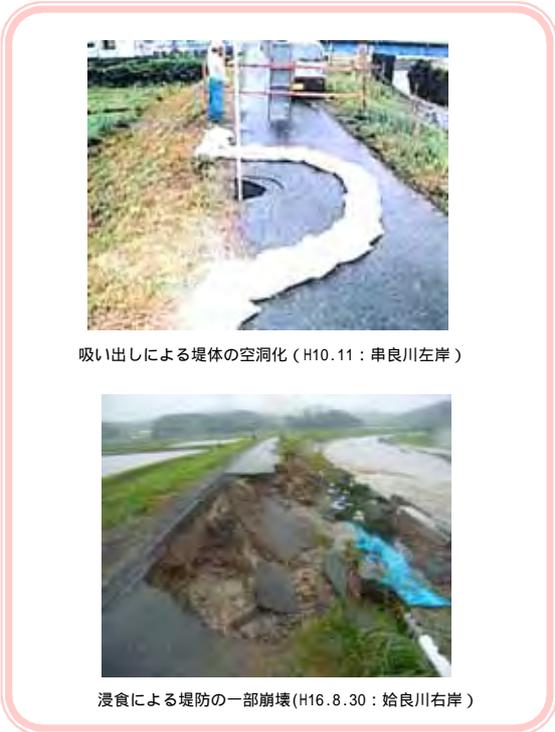
【整備箇所：鹿児島県肝属郡肝付町宮下北】



堤防質的強化対策イメージ（対策工法例）



肝属川水系内における堤防被災の事例



肝属川水系 平成22年度 予算整備箇所位置図



☆平成22年度事業のポイント

◎砂防事業

① 第一古里川上流堰堤工の整備促進

(写真①)

- ・上流部からの土石流に対し、砂防堰堤工の整備を行い、土石流の氾濫を防ぎ、古里地区の民家、宿泊施設等を保全します。なお、平成22年度は、上流部の**3号堰堤**の整備を促進します。

【H22年度予定内容】

・**3号堰堤工**

② 古河良川中流砂防施設群の整備促進

(写真②)

- ・上流部からの土石流に対し、中流部で砂防堰堤や導流堤工の整備を行い、土石流の氾濫を防ぎ、高免地区の民家・主要地方道等を保全します。なお、平成22年度は、引き続き、**導流堤**の整備を促進し完成させます。

【H22年度予定内容】

・**導流堤 約L=100m**

③ 春松川中流床固工群の整備促進

(写真③)

- ・上流部からの土石流に対し、中流部で床固工群の整備を行い、土石流の氾濫を防ぎ、野尻・春松地区の民家・国道224号等を保全します。なお、平成22年度は、**2号床固工**の整備を促進します。

【H22年度予定内容】

・**2号床固工着手**

④ 春松川上流堰堤群の整備促進

(写真④)

- ・上流部からの土石流に対し、砂防堰堤工の整備を行い、土石流の氾濫を防ぎ、野尻・春松地区の民家・国道224号等を保全します。なお、平成22年度は、**7号堰堤**の整備を促進します。

【H22年度予定内容】

・**7号堰堤工着手**

⑤ 有村川砂防施設群の整備促進

(写真⑤)

- ・上流部からの土石流に対し、砂防堰堤工の整備を行い、土石流の氾濫を防ぎ、有村地区の民家・国道224号等を保全します。なお、平成22年度は、**有村川支川の堰堤工**の整備を促進します。

【H22年度予定内容】

・**有村川支川堰堤工着手**

⑥ 長谷川遊砂池工の整備促進

(写真⑥)

- ・上流部からの土石流に対し、遊砂地工の整備を行い、土石流の氾濫を防ぎ、武・赤生原地区の民家・主要地方道等を保全します。なお、平成22年度は、**用地買収**を促進します。

【H22年度予定内容】

・**用地買収**

⑦ 砂防施設の機能確保（砂防管理）

(写真⑦)

- ・平成20年度より、桜島の噴火に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することが困難な砂防設備について、国で管理を行うようになりました。
- ・平成22年度も引続き、砂防施設機能回復（補修）や土石流土砂撤去を実施し、土砂流出による災害から人命財産を保全します。

だいいちふるさとがわじょうりゅうさぼうえんていぐん
 ① 第一古里川上流砂防堰堤群の整備

1. 概要

桜島の南部に位置する第一古里川は南岳の南外縁を源頭部とし、源頭部の荒廃や溪流内の侵食が進み、降雨により年平均4回の土石流が発生している。

過去には大規模土石流が発生し民家・温泉街及び一般国道224号が被災している。

このため、砂防堰堤の整備を推進し、下流域の民家及び災害時の緊急輸送路である一般国道224号を保全するものである。

2. 事業効果

- ・砂防堰堤群の整備により土石流を捕捉して流下する土砂量を調節し、土石流による被害を防止する。

【H22実施内容】

- ・3号堰堤工整備

位置図



【位置図】



② ふくらがわちゅうりゅうさぼうしせつぐん 古河良川中流砂防施設群の整備

1. 概要

桜島の北部に位置する古河良川は北岳を源頭部とし、山頂部付近に大量の火山灰が堆積し荒廃や溪流の侵食が進んでいる。

出水時には堆積土砂が土石流となって発生し下流域の集落に甚大な被害の恐れがある。このため、砂防施設群の整備を推進し、下流域の集落・民家を保全するものである。

2. 事業効果

- ・砂防施設群の整備により土石流を捕捉して流下する土砂量を調節し、土石流による被害を防止する。

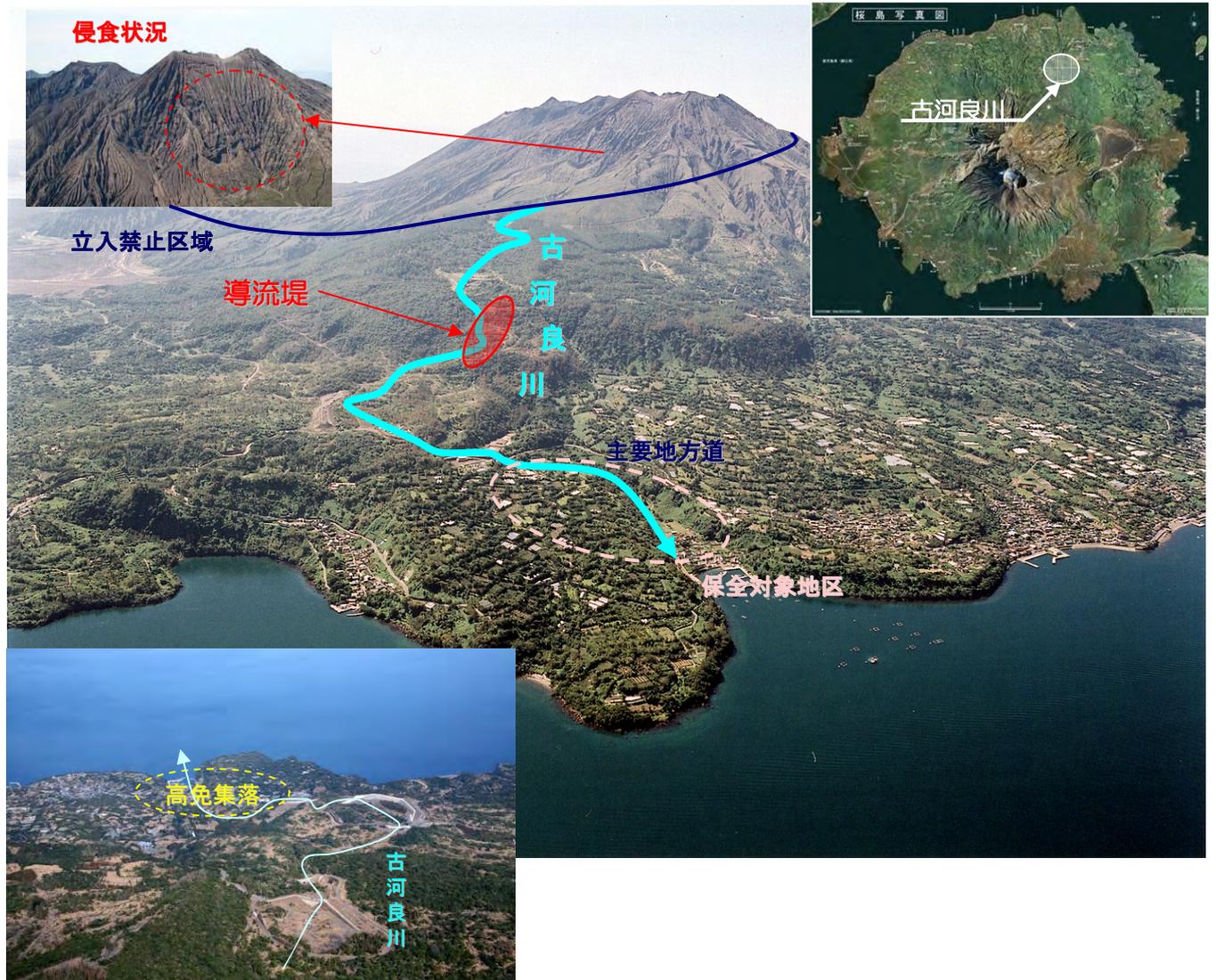
【H22実施内容】

- ・導流堤整備完成

位置図



【位置図】



はるまつがわちゅうりゅうとこかためこうぐん

③ 春松川中流床固工群の整備

1. 概要

桜島の南部に位置する春松川は南岳の南外縁を源頭部とし、源頭部の荒廃や溪流内の侵食が進み、降雨により年平均3回の土石流が発生している。

過去には大規模土石流が発生し一般国道224号が被災している。

このため、砂防施設の整備を推進し、下流域の民家及び災害時の緊急輸送路である一般国道224号を保全するものである。

2. 事業効果

- ・ 床固工群の整備により土石流による川溪の侵食を抑制し、土石流による被害を防止する。

【H22実施内容】

- ・ 2号床固工着手

位置図



【位置図】



④ はるまつがわじょうりゅうさぼうえんていぐん 春松川上流砂防堰堤群の整備

1. 概要

桜島の南部に位置する春松川は南岳の南外縁を源頭部とし、源頭部の荒廃や溪流内の侵食が進み、降雨により年平均3回の土石流が発生している。

過去には大規模土石流が発生し一般国道224号が被災している。

このため、砂防堰堤群の整備を推進し、下流域の民家及び災害時の緊急輸送路である一般国道224号を保全するものである。

2. 事業効果

- ・砂防堰堤群の整備により土石流を捕捉して流下する土砂量を調節し、土石流による被害を防止する。

【H22実施内容】

- ・7号堰堤着手

位置図



【位置図】



ありむらがわさぼうしせつぐん ⑤ 有村川砂防施設群の整備

1. 概要

桜島の南部に位置する有村川は南岳の南外縁を源頭部とし、源頭部の荒廃や溪流内の侵食が進み、降雨により年平均9回の土石流が発生している。

過去には大規模土石流が発生し砂防施設が被災している。

このため、砂防施設群の整備を推進し、下流域の民家及び災害時の緊急輸送路である一般国道224号を保全するものである。

2. 事業効果

- ・砂防施設群の整備により土石流を捕捉して流下する土砂量を調節し、土石流による被害を防止する。

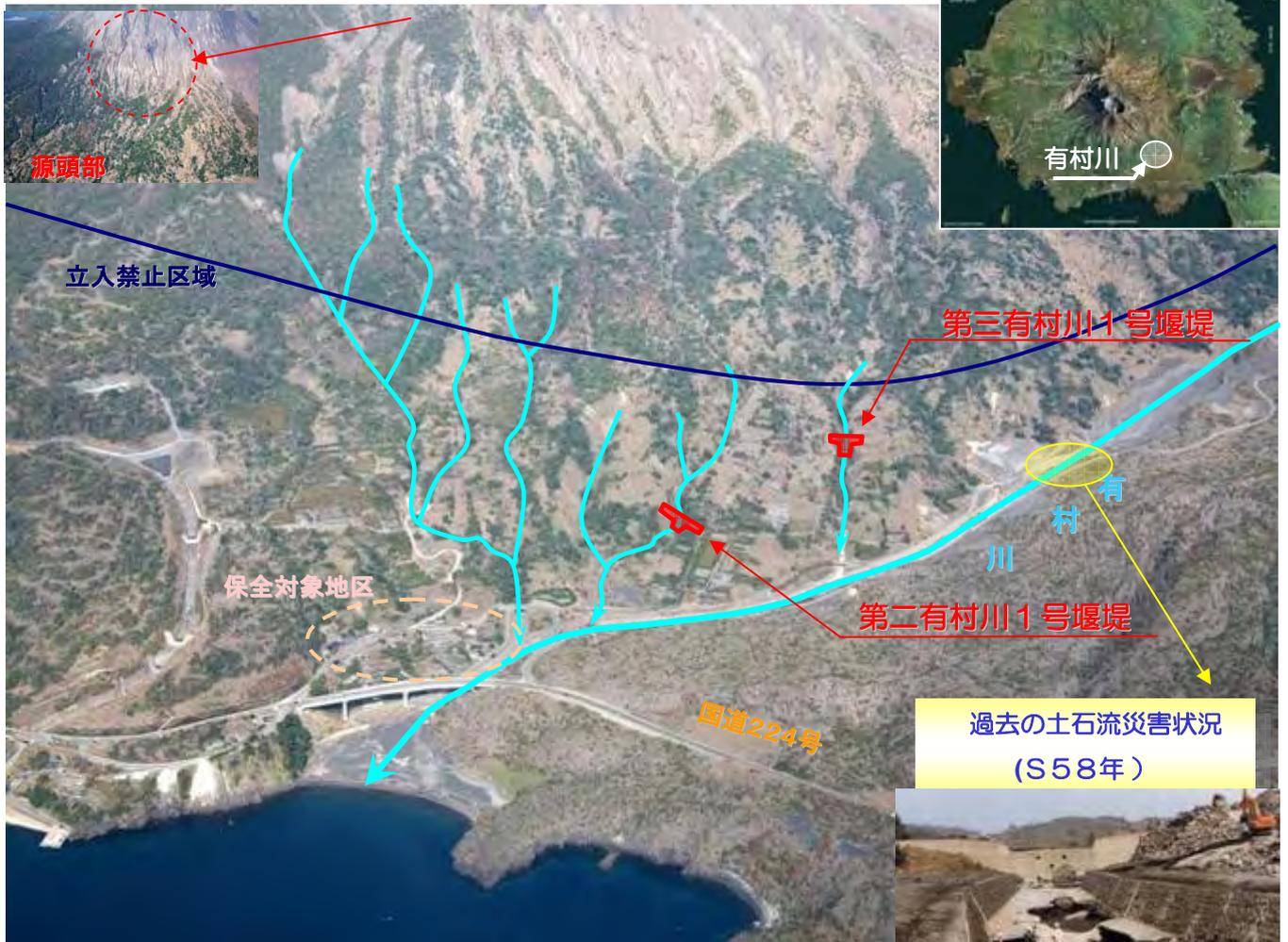
【H22実施内容】

- ・有村川支川堰堤工着手

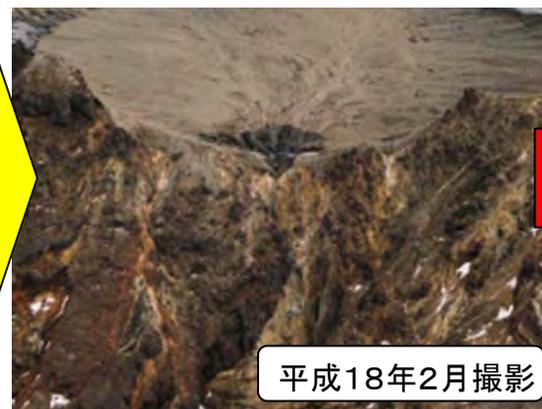
位置図



【位置図】



はせがわさぼうしせつぐん
⑥ 長谷川砂防施設群の整備(用地買収を実施)



◆年々北岳火口の侵食が拡大

⑦ 砂防設備の機能確保（砂防管理）

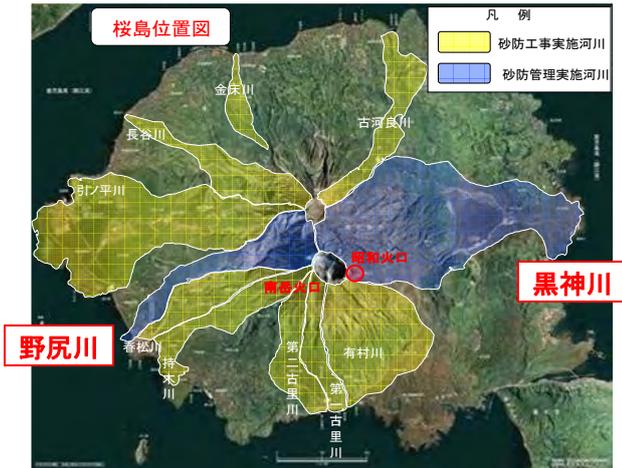
1. 概要

桜島の噴火に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することが困難な砂防施設について、国直轄で管理を行い土砂流出による災害から人命財産を保全する。



【H22実施内容】

- 概ね施設整備が完了した2河川で管理事業を実施



桜島、再び活発化の傾向

無尽蔵に供給される土砂

○砂防設備維持 事業内容：【 除 石 】

通常の野尻川下流の流路



土石流2～3回での堆砂状況



土石流頻発

(野尻川平均 約8回/年)

毎年の適切な管理(除石)を実施しなければ将来氾濫！

○砂防設備機能回復 事業内容：【 施設補修 】



堰堤の摩耗対策や流路工の修繕等を実施。

◎平成22年度道路事業のポイント

高 速 道 路 東 九 州 自 動 車 道 の 整 備 推 進

図面①、資料①

- ・曾於弥五郎 I C^{そ お や ご ろ う}～末吉財部 I C^{す え よ し た か ら べ}間 (L=11.1 km) については、平成22年3月14日開通済み。
- ・志布志 I C^{し ぶ し} (仮称)～曾於弥五郎 I C^{そ お や ご ろ う}間 (L=36.9 km) については用地取得、埋蔵文化財調査及び橋梁・改良工事を推進します。

国 道 220 号 鹿 屋 バ イ パ ス 交 通 混 雑 緩 和 の 整 備 推 進

図面②、資料②

- ・王子地区^{お う じ}～西祓川地区^{にしはらいがわ} (L=1.4 km) については平成22年3月30日4車化完成済み。
- ・大浦地区^{お お う ら}～郷之原地区^{ごう の はら} (L=1.7 km) については橋梁上部工・改良・舗装工事により4車線化整備を推進し、平成22年度4車化を目指し、交通混雑緩和、走行車両の安全性の向上を図ります。

国 道 220 号 古 江 バ イ パ ス 古 里 地 区 道 路 整 備 推 進

図面③、資料③

- ・古里^{ふるさと}～花岡地区^{はなおか}の用地取得・埋蔵文化財調査・改良・舗装工事を推進し、L=1.3 km間の平成22年度開通を目指します。

国 道 220 号 新 城 拡 幅 垂 水 市 柵 原 地 区 道 路 整 備 推 進

図面④、資料④

- ・柵原地区^{くぬぎぼる}の用地取得・改良・舗装工事を推進し、L=0.1 km間の平成22年度部分供用を目指し走行車両、歩行者の安全性向上を図ります。

国 道 220 号 早 崎 改 良 垂 水 市 脇 登 ～ 小 浜 地 区 道 路 整 備 推 進

図面⑤、資料⑤

- ・脇登^{わきのぼり}～小浜地区^{お ばま}の調査推進・工事着手 (法面防災部) を行い、走行車両、歩行者の安全性向上を図ります。

- ・歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行い、また交通事故の多発している交差点の改良を行います。

- 歩道整備・交差点改良推進 : おおさこ 大迫交差点改良事業
- 自歩道整備推進 : しぶし 志布志自歩道整備事業、おしきり 押切自歩道整備事業
- 歩道整備推進 : うしねふもと 牛根麓歩道整備事業、ふたがわ 二川歩道整備事業、
うしねさかい 牛根境歩道整備事業、ふるさと 古里歩道整備事業

- ・巡回や点検等の結果を基に、路面清掃や道路植栽管理、老朽化した舗装の補修や橋梁の補修、防災対策などを行います。

道路事業箇所図



①東九州自動車道

平成22年度は志布志～曾於弥五郎間の用地取得・埋蔵文化財調査及び橋梁上下部工・改良工事を推進します。

事業の概要

当路線は、九州縦貫自動車道及び九州横断自動車道とともに、九州の高速自動車国道のネットワークを形成し、東九州地域の産業・経済・文化の振興と均衡ある発展を図り、また交通混雑の緩和、輸送時間の短縮など沿線諸都市の生活向上・活性化に資するために計画されたものです。

■平成22年度 志布志（仮称）～末吉財部間

○曾於弥五郎 I C～末吉財部 I C

平成22年3月14日暫定供用（2／4）

○鹿屋串良 I C（仮称）～曾於弥五郎 I C

串良川橋外9橋： 上部工・下部工工事推進

埋蔵文化財： 天神段遺跡外調査推進

用地取得推進、改良工事推進

○志布志 I C（仮称）～鹿屋串良 I C（仮称）

埋蔵文化財： 立小野堀遺跡外調査推進

用地取得推進



② 国道220号鹿屋バイパス

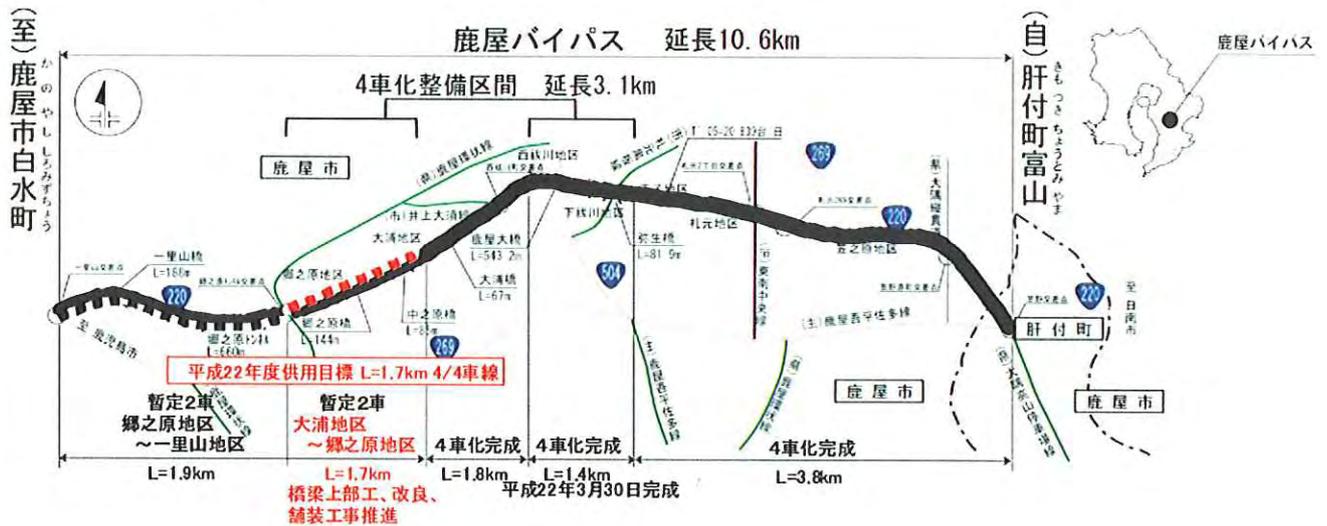
平成22年度は大浦地区～郷之原地区の橋梁上部工及び改良・舗装工事を推進し4車線化します。

目的：国道220号鹿屋バイパスにおける交通混雑緩和及び安全性の向上を目的とする4車線整備を行う。

起・終点：(自) 肝属郡肝付町富山 (至) 鹿屋市白水町

- 計画諸元
- ・事業化：昭和52年度
 - ・構造規格：第3種第1級・設計速度：80 km/h
第3種第2級・設計速度：60 km/h
 - ・延長：L=10.6 km
 - ・幅員：W=25.0 m
 - ・平成21年度末までの4車線供用延長：L=7.0 km

平成22年度予定事業



郷之原橋の上部工工事状況



大浦地区

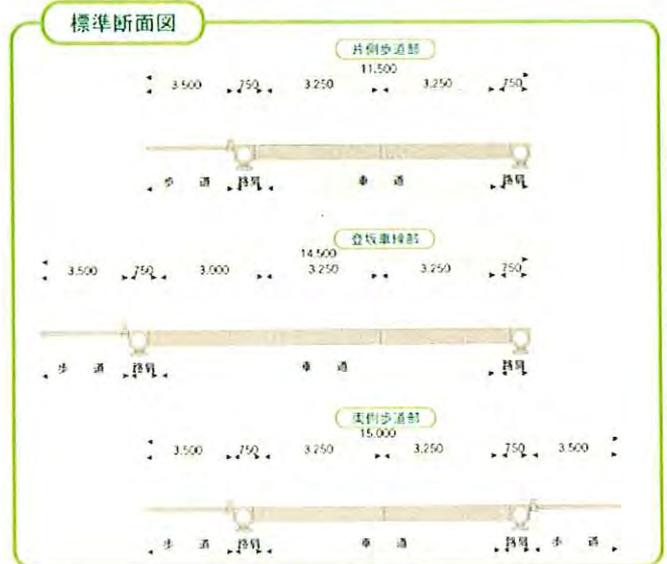
③ 国道220号 古江バイパス

平成22年度は古里～花岡地区の用地取得・埋蔵文化財調査・改良・舗装工事を推進し、L=1.3km間を開通します。

- 目的 線形不良（急勾配、急カーブ）の鹿屋市古江坂※の通行解消
- ※古江坂：延長L≒2.3km 勾配 $i_{max}=8.6\%$ 最小半径 $R_{min}=20m$
- 起・終点 (自) 鹿屋市白水町 (至) 垂水市新城
- 計画諸元
- ・事業化：平成元年度
 - ・構造規格：第3種第2級
 - ・設計速度：V=60km/h
 - ・延長：L=7.5km
 - ・W=11.5～15.0m

平成22年度予定事業

- ・古里～花岡：用地取得の推進
- 埋蔵文化財調査の推進
- 改良・舗装工事の推進



④国道220号 新城^{しんじょう}拡幅

平成22年度は垂水市^{たるみず} 柗原^{くめぎぼる}地区の用地取得・改良・舗装工事を推進し、
L=0.1km間の拡幅を行います。

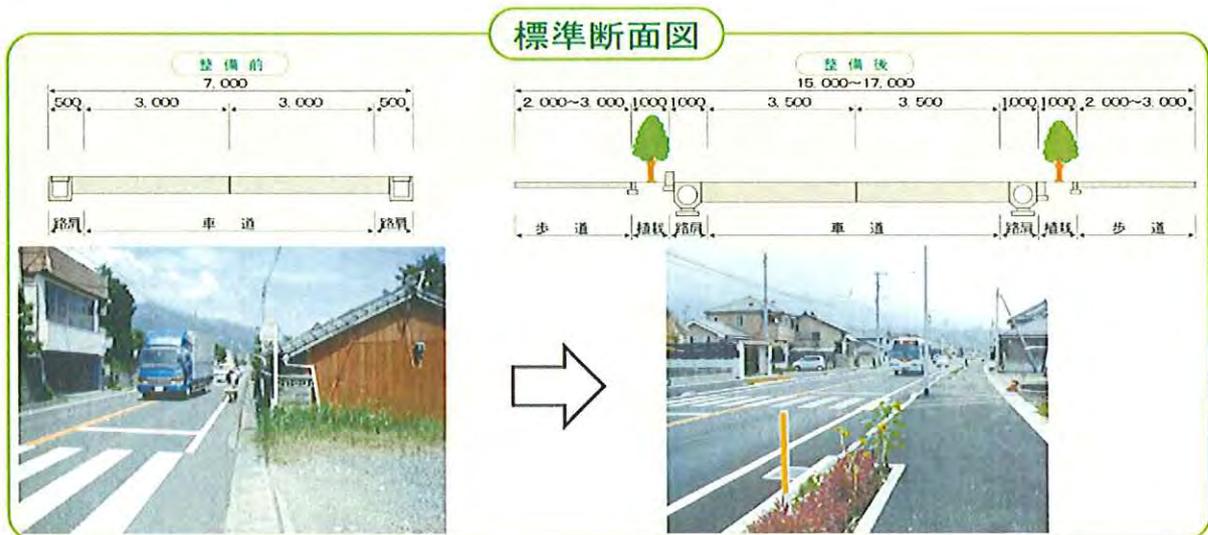
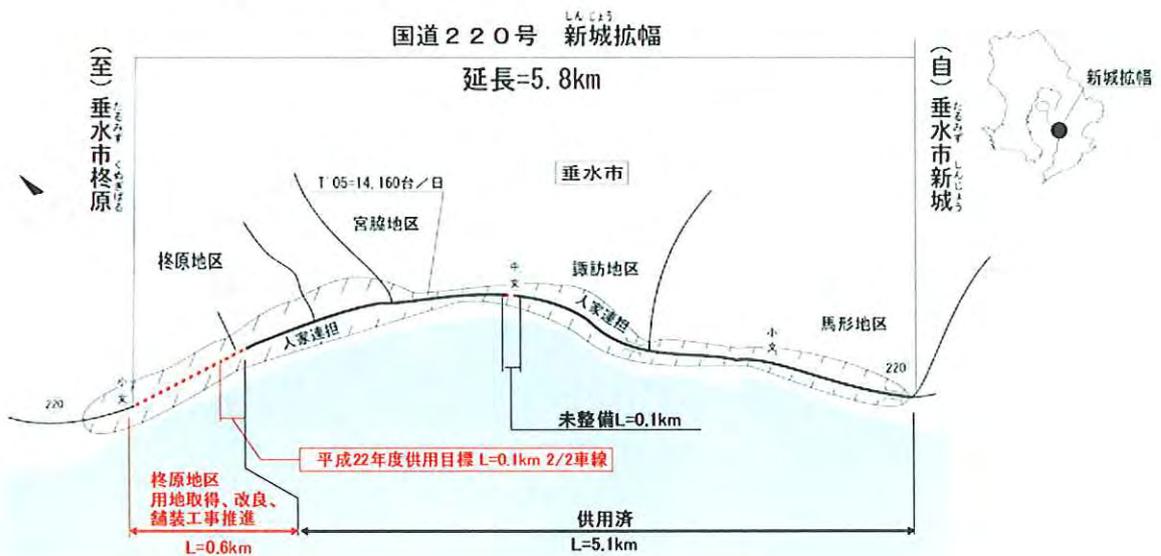
目的 垂水市^{たるみず} 新城^{しんじょう}地区～柗原^{くめぎぼる}地区の幅員狭小区間における車道拡幅、歩道整備
を行い走行性・安全性の向上を図る。

起・終点 (自)垂水市^{しんじょう} 新城 (至)垂水市^{くめぎぼる} 柗原

- 計画諸元
- ・事業化：昭和58年度
 - ・構造規格：第3種第2級 ・設計速度：V=60km/h
 - ・延長：L=5.8km
 - ・幅員：W=15.0～17.0m
 - ・平成21年度末までの供用延長：L=5.1km

平成22年度予定事業

- ・用地取得の推進
- ・改良・舗装工事の推進



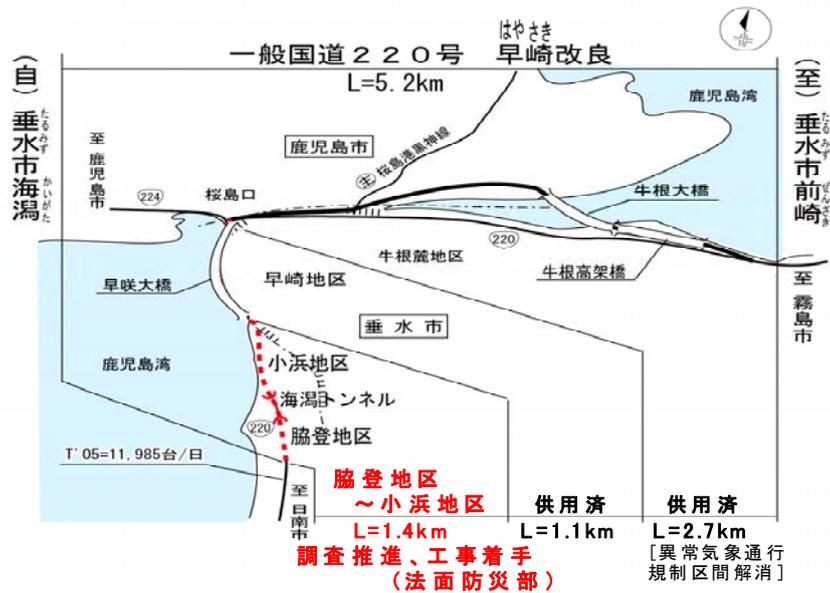
⑤ 国道 220 号 早崎改良

平成 22 年度は垂水市脇登～小浜地区 L=1.4km の調査推進・工事着手（法面防災部）を行います。

- 目的 垂水市海潟～前崎地区の異常気象時の事前通行規制区間（連続雨量 150mm 以上通行止）を解消し、交通安全の確保を目的とした防災対策事業。
- 起・終点 (自)垂水市海潟 (至)垂水市前崎
- 計画諸元
- ・事業化：昭和 59 年度
 - ・構造規格：第 3 種第 2 級 ・設計速度：V=60km/h
 - ・延長：L=5.2km
 - ・幅員：W=11.5m
 - ・21 年度末までの供用延長：L=3.8km
(平成 19 年度までに延長 3.8km 間を供用し、異常気象通行規制区間については解消済み)

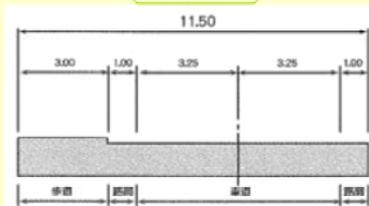
平成 22 年度予定事業

- ・調査推進・工事着手（法面防災部）

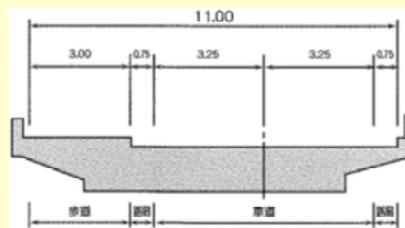


標準断面図

一般部



橋梁部



海潟トンネル(現道状況)



牛根大橋(完成後)

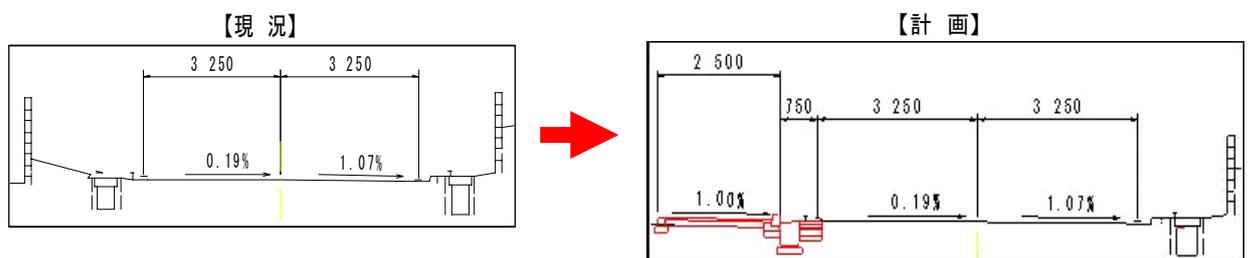
⑥交通安全事業

歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行い、また交通事故の多発している交差点の改良を行います。

平成22年度予定事業

国道 220 号	志布志自歩道整備事業	L=650m	工事着手（両側歩道）
国道 220 号	押切自歩道整備事業	L=860m	工事着手（両側歩道）
国道 220 号	大迫交差点改良事業	L=1,600m	工事推進（両側歩道，交差点改良）
国道 220 号	牛根麓歩道整備事業	L=610m	工事推進（片側歩道（左））
国道 220 号	二川歩道整備事業	L=1,090m	工事推進（片側歩道（右））
国道 220 号	牛根境歩道整備事業	L=930m	工事推進（片側歩道（左））
国道 224 号	古里歩道整備事業	L=1400m	工事推進（片側歩道（左））

垂水市牛根麓地区歩道整備



歩道を新設することで
安全・安心な歩行空間を実現。